

動物実験に関する自己点検・評価報告書

情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所

2023年6月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程（2007年1月24日制定、2022年9月22日改正）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程が定められている。2019年度に実施した外部検証において、規程の改正の際に人獣共通感染症に関する知識の習得に関する項目の追加が指摘されていたが、2022年度に規程を改正して対応済みである。

4) 改善の方針、達成予定期

該当しない

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程（2007年1月24日制定、2022年9月22日改正）、国立遺伝学研究所動物実験委員会名簿（2022年度） 等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程（2007年1月24日制定、2022年9月22日改正）、動物飼育実験の手引き（2022年版）、国立遺伝学研究所動物実験計画書様式、動物実験計画書記入要領、動物実験資格審査登録申請書様式、国立遺伝学研究所動物実験（終了・中止）結果報告書様式、飼養保管施設設置承認申請書様式、動物実験室設置承認申請書様式、施設等（使用保管施設・動物実験室）廃止届け様式 等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程（2007年1月24日制定、2022年9月22日改正）、情報・システム研究機構国立遺伝学研究所遺伝子組換え生物等の使用等に当たっての安全管理

に関する規程（2004年5月25日制定、2017年1月25日改正）、情報・システム研究機構国立遺伝学研究所研究用微生物安全管理規程（2004年12月14日制定、2016年12月5日改正）、情報・システム研究機構国立遺伝学研究所放射線障害予防規程（2004年9月21日制定、2013年4月1日改正）、情報・システム研究機構国立遺伝学研究所毒物及び劇物取扱要項（2006年2月16日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

遺伝子組換え動物実験や感染動物実験など安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程（2007年1月24日制定、2022年9月22日改正）、動物飼育実験の手引き（2022年版）、飼養保管施設設置承認申請書様式、動物実験室設置承認申請書様式、施設等（使用保管施設・動物実験室）廃止届け様式 等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種書式等も適正に定められている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として動物飼育実験の手引き（2022年版）が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

委員会構成員として実験動物に優れた識見を有する外部委員を加えている。また、オブザーバーとして、獣医師資格を有する外部識者を加えている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立遺伝学研究所動物実験委員会議事要旨 等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程等に基づいて、研究所長の諮問機関として委員会を開催し関連事項に関して審議するなど、適正な委員会活動をしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立遺伝学研究所動物実験委員会議事要旨、2022年度動物実験計画書審査記録、前年度国立遺伝学研究所動物実験（終了・中止）結果報告書、前年度動物実験の自己点検票 等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書を審査し、研究所長の承認を得ると共に、動物実験（終了・中止）結果報告書と動物実験の自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立遺伝学研究所動物実験委員会議事要旨、遺伝子組換え動物実験一覧表

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験講習会において、遺伝子組換え体マウスの使用に関する注意点を説明するなどしている。動物実験委員会委員の一部が遺伝子組換え実験安全委員会委員を兼務し対応している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物飼育実験の手引き（2022年版）、微生物モニタリング記録、飼育状況調査票、飼育室環境点検記録表、災害緊急時対応マニュアル、災害緊急時対応マニュアル（簡易版）等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者の指導のもと、飼養保管は動物飼育実験の手引き（2022年版）に基づき適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

承認済み飼養保管施設一覧、承認済み動物実験室一覧、飼育室環境点検記録表、動物実験施設設備保守点検記録、動物実験施設入退者管理記録、大型蒸気滅菌装置法定点検記録 等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認している。主要な飼養保管施設である動物飼育実験棟の老朽個所については随時修理等を実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験資格審査承認者一覧と教育訓練受講履歴表、2022年度動物実験教育訓練実施記録（受講者数、実施時期、教育概要 等）、教育訓練資料・スライド、日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書 等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

教育訓練の実施記録等によって、新規の動物実験従事者に対して基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。また、新型コロナの影響により、すでに動物実験に従事している者（マウス・ラットを用いた実験）についての再講習はオンラインにより実施した。実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会を受講し専門情報を修得している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 動物実験に関する情報の公開のホームページ
(https://www.nig.ac.jp/nig/ja/about-nig/other_ja/doubutu) 等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

2019年7月に公益社団法人日本実験動物学会が実施する動物実験に関する外部検証を受け、その結果をホームページ上で公開している。研究所の情報公開ホームページに自己点検・評価報告書をはじめとして、研究所における動物実験に関する情報を毎年更新して公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

魚類及び両生類等を用いる実験に関しても動物実験の対象とし、その実験計画の審査を行う事としている。学外での野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類、魚類)の生態調査等において動物のサンプル採取を実施する場合は、当該都道府県における承認を得ると共に、その承認書を動物実験計画書に添付することとしている。